

復興大臣 根本 匠 様

農林水産大臣 林 芳正 様

## 復興にかかると要望書

平成 26 年 7 月 24 日

福島県相馬郡飯館村長

菅野 典雄



福島県相馬郡飯館村議会議長 大谷

友孝



## 5 つ の 要 望 事 項

### 【農業・基金関係】

- 1 既存の制度・事業に係る要望（多面的機能支払制度【農地・水】、中山間地域等直接支払制度など）  
除染で出た放射性廃棄物の仮置き場の現状を踏まえ、事業年度の延長も視野に入れた継続的支援と柔軟な制度運用
- 2 新たな支援制度・事業に係る要望  
原発の被災地域における生活の支援制度創設と、農業担い手支援として「農地管理会社」的な補助制度と財政支援
- 3 村が創設する独自の基金制度への支援について  
早期の生活・営農再開等復興のため、村が創設する独自の取り崩し型基金「陽はまた昇る基金」への財政支援（10億円）

### 【森林バイオマス関連】

- 4 森林及び樹木の汚染度調査等の支援について  
森林バイオマスの活用（熱利用）及び国有林も含めた汚染状況調査に係る継続支援
- 5 里山再生のための長期的支援について  
里山の再生と、高齢者等の雇用のための自治体への交付金制度の確立（15～20年間）

## 復興にかかる要望書（農業、基金関係）

飯舘村における基幹産業は「農業」であり、震災以前の全世帯数約1700世帯のうち約1200戸を農家が占めていた。

震災から3年を経過したが、この間、農地除染の進捗は低迷しており、本村における営農再開には程遠い現状にある。

今後の帰村の実現及び被災者の生活再建の上では、村内の農地が早期に利用可能となることが必要である。また、意欲ある農業担い手への農地集約を推進し、早期に営農再開できる環境が整うことが極めて重要である。

また、飯舘村の村民、企業に対しては、原子力損害に係る賠償金や補償金が支払われているが、今後は帰村後の村民の生活再建に向け、賠償・補償から生活支援への政策転換を大胆に進めることが村復興の要になるものと考えている。

このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。

### 記

#### 1 営農再開に向けた総合的な支援について

村の基幹産業であり村民の生活基盤である農業の早期再開のため、以下のような支援内容を含む、総合的な支援を要望する。

##### 【既存の制度・事業における支援】

##### (1) 福島県営農再開支援事業について

現状の福島県営農再開支援事業について、全村避難により完全に営農を休止した村特有の状況を十分考慮の上、施設を利用した園芸栽培の再開に向けた取組み、飼料米及びWCS用稲等の非食用米への転換、水田放牧による畜産の再開に向けた取組み等を強く支援するメニューの構築及び条件不利地用の補助上限、補助単価の設定等を要望する。

また、農地除染が当初計画に対して大幅に遅れている現状を鑑み、平成29年度以降も継続的な支援が図られるよう要望する。

##### (2) 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度について

農地除染が当初計画に対して大幅に遅れている現状を鑑み、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度について、早期営農

再開への参加が難しい農業者の存在や村内農用地における仮置き場等の設置状況等も踏まえ、継続的に事業が活用できるための制度設計を要望する。

さらに、除染状況下での国土の荒廃を防ぐための環境保全的視点から、支援額の増額や基準緩和等について要望する。

### (3) 集落営農制度について

被災前の本村では20集落中13集落が集落営農組織を組織していたが、農地除染完了後の営農再開を早期に図るためには、当該組織が重要な位置を占めることになるため、再認定等に係る柔軟な解釈、対応及び組織の運営、拡充等につき、十分な支援策を要望する。

### (4) 農地中間管理機構について

今年度より導入された農地の中間管理機構について、農地除染終了直後から適切な管理が進められるよう早期推進と、意欲ある営農者の下に農地が適切に集約されるような柔軟な運用を要望する。

## 【新たな支援制度・事業の展開】

### (1) 農産物の買取り・価格補償等による支援について

営農再開が図られた後も、これまでの福島県農産物に対する風評被害の状況を鑑みれば、当面の間、被災前と同等程度の農業収益を得ることは困難であると想定されることから、農産物の買取りや価格補償等の支援制度の創設、拡充を要望する。

また、風評被害が出にくいと思われる非食用バイオ燃料米の栽培に対する支援策の構築を要望する。

### (2) 農業担い手全てに対する一体的な支援について

地域の多様な営農再開手法に対する支援策を構築し、個人営農者、集落営農組織、認定農業者、非認定農業者等の別に関わらず、意欲ある農業担い手全てに対する一体的な支援を要望する。

### (3) 農業関連施設の除染について

営農再開のためには、水源からの農地の再汚染防止策の構築、実施が必須であることを鑑み、かねて申し入れている「ため池、河川、用排水路」における早期除染（放射性物質の分離・除去・処分）の実施

を要望する。

(4) 里山再生のための支援について

村面積の74%を占める山林（水源涵養林を含む）についても、地元主導による里山再生の取り組みのための補助制度の創設を要望する（20年間）。

2 村が創設する独自の基金制度への支援について

村民の早期帰還、早期営農再開、早期生活再建等を目的として、村独自で取り崩し型基金「陽はまた昇る基金」の創設を検討していることから、村民への支援の充実と財源確保のために、国からの交付金等による基金原資供給につき要望する。

なお、当該基金による支援は以下のものを想定している。

(1) 営農復興支援事業

ア) 早期営農再開のための意欲ある農業担い手の自己負担（国・県事業の対象外経費等）の軽減

- ・ 営農再開に必要な農業基盤の再整備
- ・ 農地の維持管理等に要する費用の支援
- ・ 農機具、農業用施設等の修繕支援 等

イ) 営農再開希望者および営農再開者（営農組織、法人を含む）への人的支援

- ・ 農業技術普及員、アドバイザー、経営コンサルタント等の派遣 等

(2) 商工業等復興支援事業

- ・ 被災自営業者の事業再開・新規起業、被災企業の事業再開、施設補修・購入、事業所開設等、被災者の生活を支える産業の復興に資する支援の実施 等

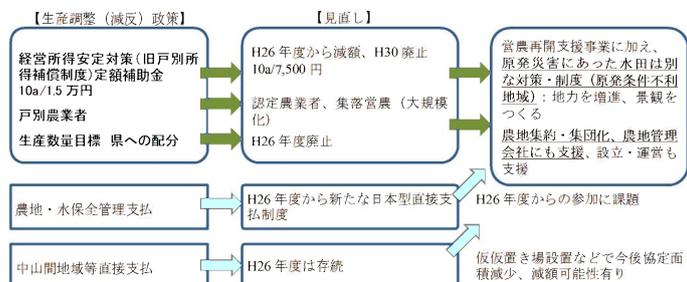
(3) 教育・福祉支援事業

- ・ 自宅のバリアフリー化改修、福祉車両購入、教育資金の支援等、被災村民の教育・福祉向上に資する支援 等

以上

## 参考(いいたてまでいな復興計画【第4版】抜粋)

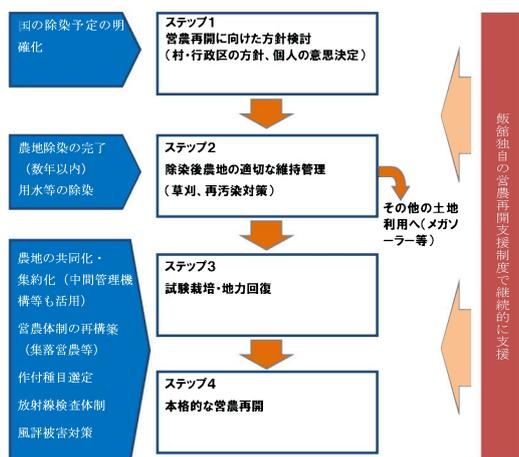
村を取り巻く状況と必要な支援のイメージ



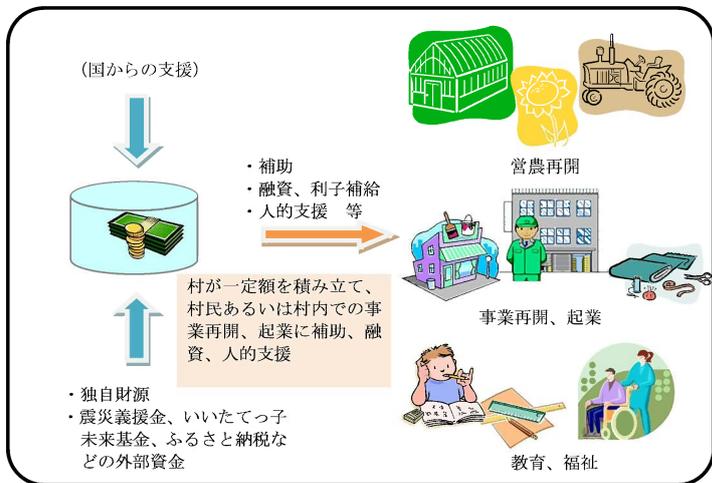
総合的支援制度で想定される具体的な支援メニュー



村が想定する営農再開までの流れ



村が創設する独自の基金制度「陽はまた昇る基金」のイメージ



営農復興支援	3億円
商工業復興支援	1億円
教育・福祉支援	2億円
住宅再建支援	5億円
合計	10億円
(数字は概算額)	

## 復興にかかる要望書（森林バイオマス関連）

飯舘村の約4分の3を占める森林は、東京電力福島第一原子力発電所事故による多量の放射性物質の降下により、深刻な汚染を受けた。現在国により進められている村内除染においても森林については原則除染対象外とされ、除染の目途が立っていない。

本村では、これまでの「いいたてまでいな復興計画（第1～4版）」において、農業再生と再生可能エネルギーを産業再生の軸とした、村の復興を検討してきており、農業用水等の供給源である山林の適切な除染がなされることが村内での農業再開の条件の一つである。

また、現在検討中の新たな村内拠点において整備予定のバイオマス施設では、村内森林バイオマスを燃料とした熱エネルギーを活用予定である。森林資源が安心して使えることが、村の復興に向けたこれらの施策の必要条件となっている。

このような状況を踏まえ、次の事項について要望する。

### 記

帰村後の村民生活の安心、農業、再生可能エネルギーなどの産業再生に向けて、森林と里山の再生のための以下のような総合的な支援を要望する。

#### 1. 森林及び樹木の汚染度調査等の支援について

- ・村では平成25年度に、民間企業の協力を得て、森林及び樹木の汚染度調査を試験的に実施した。しかしながら、村内森林の汚染状況、今後の利用可能性を検討する上で、サンプル数が絶対的に不足している。このため、十分な結果を得るには至らなかった。従って、今後のサンプル調査を継続につき、支援を要望する。
- ・村内森林の4割強を占める国有林の汚染度調査につき、国の協力を要望する。
- ・汚染度調査の費用について、平成25年度は林野庁の補助金（交付金名：木質バイオマス施設等緊急整備事業）を活用したが、今後も継続した支援を要望する。
- ・平成25年度調査では自動車による走行モニタリング、歩行モニタリングを中心としたが、広範の汚染状況把握には航空機モニタリングが必須であり、その実施について支援を要望する。

## 2. 里山再生のための森林資源の適切な利用の推進等に関する支援について

- ・森林と生活圏が近接しており、井戸水・沢水等の生活利用もある本村の場合、生活圏に近い、森林からの放射性汚染物質の影響低減の早期推進が住民の生活安心上、極めて重要である。また、放射性物質空間線量率の高い森林内での作業および汚染樹木の効果的な利用方法についての研究の早期推進が必要であり、里山再生のための長期的・計画的な支援を要望する。

以上

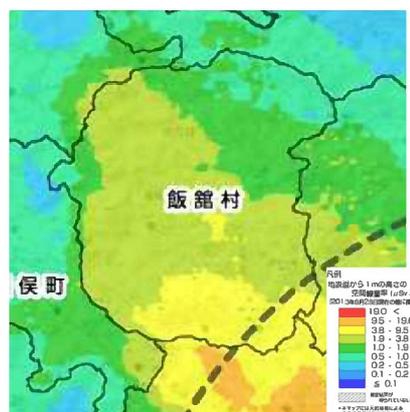
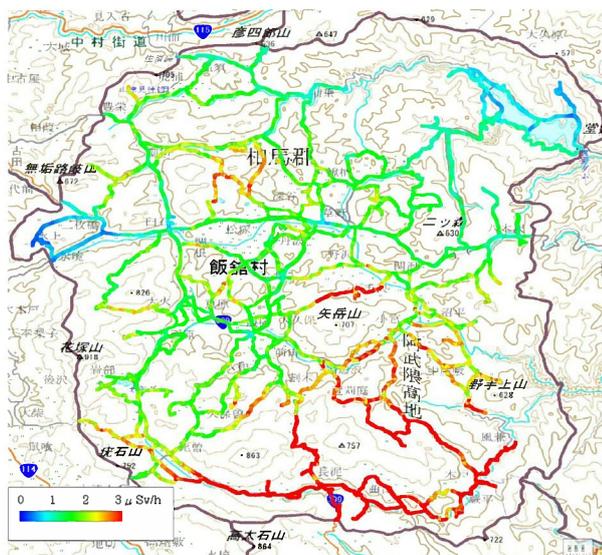
いいたてまでいな森林再生整備調査検討事業（交付金名：木質バイオマス施設等緊急整備事業）における調査結果（抜粋）

## 2. 調査事業の内容

飯館村における木質バイオマス利用のための調査（昨年実施内容と、今後の予定）

H24年度		継続	H25年度	成果概要
交付金名：木質バイオマス施設等緊急整備事業 事業名：いいたてまでいな森林再生整備調査検討事業			木質バイオマス施設等緊急整備事業 いいたてまでいな森林再生整備調査検討事業	<b>1. 飯館村森林状況のマップ化</b> ① 作業環境の把握（営林可能域の確認。2.5 μSv/h以下） ② 原料となる木質の把握（地域・樹種・部位別の汚染状況把握） ③ GISデータ地形データと①,②の関係把握  <b>2. 飯館村森林の見通し把握</b> ① 現況調査に基づく今後の見通しの考察 ② 飯館村内森林の施策計画  <b>3. 拠点のスマートヴェレッジ化への貢献</b> ① 飯館村内の森林資源をチップ化して利用する。そのための規模を把握。 ② チップ化規模に適した木質バイオマス施設についての事業性評価を行う。 ③ 事業性成立のポイントとなる熱利用需要の量の把握を行う。
<b>ア 資源量調査</b> 利用可能量 = 24千トン/年（線量率の影響は考えない場合） 森林GISを活用した情報基盤整備（路線・標高・傾斜、文科省測定の線量率等をインプット。将来の伐採・植林計画に活用。） ① 地上調査 ガンマカメラによる、生活圏に近い森林が及ぼす放射線影響調査  ② 無人ヘリコプターによる避難指示解除準備地域の森林の放射線量分布調査 二枚橋南側 (300m×1km) 二枚橋北側 (800m×800m) H24年度は、測定の実施まで。H25年度にデータの解析とGISへの重ね合わせを実施。	プラントの想定規模の検討、利用方式検討。熱利用を含めた、事業性評価 イ 森林調査に基づく原料量把握および営林施策計画 ウ 森林GISの拡張（線量率データ反映）（H24年度のイと、ウとのデータ重ね合わせ部分に該当）	Ⅰ 森林の現況調査（継続） ① 地上調査 森林内の走行モニタリング調査を避難指示解除準備区域及び深谷地区で実施予定  ② 航空モニタリング調査（別予算） 上記①地域と合わせて村内全域の調査、避難指示解除準備区域に拡大して実施（※別予算で村内全域調査の可能性を検討中。） H24年度実施① H24年度実施② H25年度実施① = 村内全域 H25年度実施② = 村内全域 ③ 樹木の汚染状況の把握 樹木そのものの線量率の測定⇒使用可能な量を割り出す		

## 3. 森林の放射性線の空間線量調査 (1) 自動車走行サーベイ結果地図



航空機モニタリングによる線量率マップ(H25.9.28時点)

Ref.「東京電力福島第一原子力発電所事故から30か月後の航空機モニタリングによる空間線量率について」p3の図、平成25年12月25日原子力規制庁」

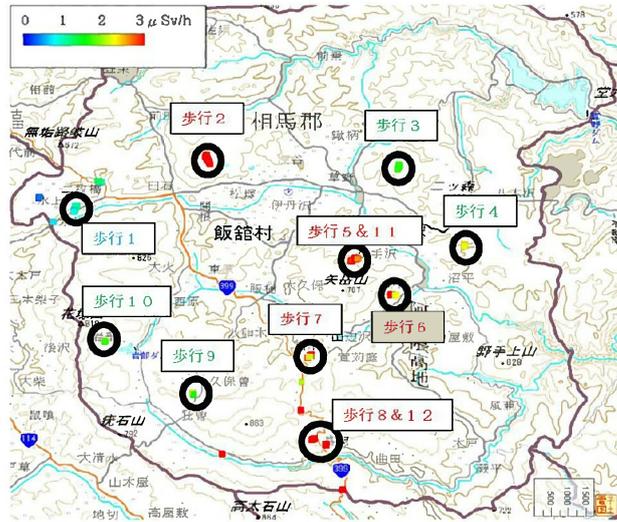
今回の調査で得られた結果。右図の航空機モニタリング結果よりもさらに詳細な解像度が得られた。



### 3. 森林の放射性線の空間線量調査

#### (2) 森林内歩行サーベイ結果地図

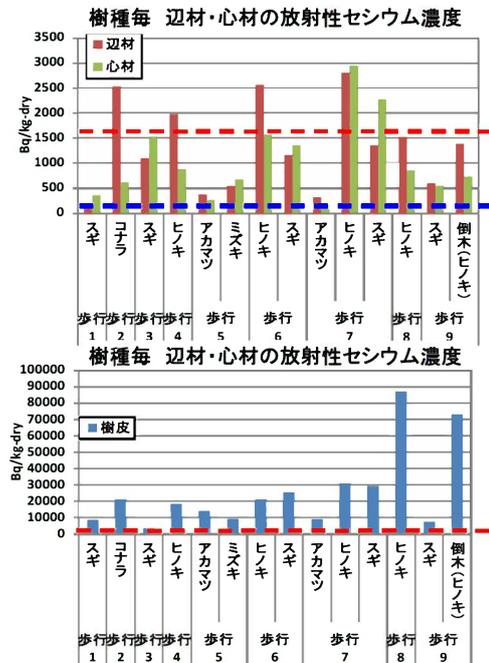
- ▶ 測定した12箇所を、特定線量下業務(2.5 $\mu$ Sv/hを超える)に関連して以下の3つに区分した。
- ▶ **該当しない箇所** (2 $\mu$ Sv/h以下)
- ▶ **グレーゾーン** (2~3 $\mu$ Sv/h)、
- ▶ **該当する箇所** (3 $\mu$ Sv/h以上)



特定線量下業務に該当する箇所の番号は赤、グレーゾーンは緑、該当しない箇所は青の文字でそれぞれ示した

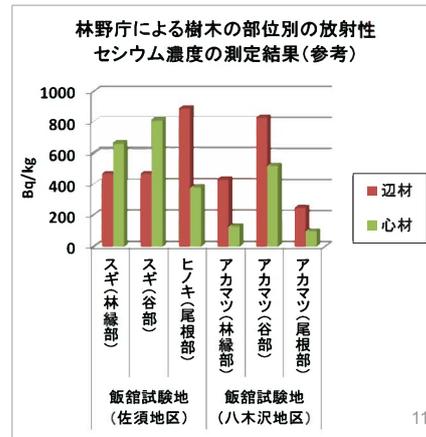
### 4. 今後の森林状況予測と利用可能量見込み

#### (3) 地区、樹種、部位別放射性セシウム濃度測定結果



残渣が指定廃棄物(8000Bq/kg)となる可能性のある指標を点線にて示す。

- - -: 炭化プロセス (残渣炭化物濃縮度5倍)
- - -: 焼却プロセス (残渣炭化物濃縮度200倍)



新たな村内拠点におけるバイオマス施設の整備イメージ（いいたてまでいな復興計画【第4版】抜粋）

## 5. 木質エネルギー利用施設

### (1) 施設イメージ

#### ●コンセプト

地域内の資源を活用したエネルギーを地域内の拠点に供給する。このような施設を村内の各所に設置することにより、木質資源の利用量を増やしていく。

